

**「四街道市総合計画後期基本計画（案）」  
審議会等手続における答申と市の考え方**

平成30年8月20日に開催された四街道市総合計画審議会において、「四街道市総合計画後期基本計画（案）」に対して諮問し、平成30年9月4日に答申を受けました。

答申と答申に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

四街道市総合計画後期基本計画（案）への意見 7件

表中の「区分」 ○：意見の全部または一部を後期基本計画(案)に反映したもの 7件  
〔※は意見を受けて修正した内容〕

**1 四街道市総合計画後期基本計画について**

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	四街道市の厳しい財政状況に鑑み、後期基本計画の計画期間における財政状況と計画との関連性がより明確となるよう財政の見直しを加えるよう検討されたい。	答申を踏まえ、後期基本計画期間内における財政の見直しを追加するものとします。 ※「3. 財政の見直し」としての項目を追加。	○
(2)	後期基本計画の重点プロジェクトとして位置付けられた「四街道未来創造プロジェクトⅡ」については、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体となって進めることを明確にし、四街道市の将来的な人口減少・人口構成の不均衡を是正する取り組みを体系化したことは、有意義であるとともに、将来都市像の実現にも有益であると考えます。本プロジェクトの執行にあたっては、各所管課の専門性を活かしつつ、縦割り行政の弊害を排した組織横断的な対応により、相乗的な効果が発揮できるよう、予算配分の是非も加味しつつ、積極的な展開に努められたい。	後期基本計画の「四街道未来創造プロジェクトⅡ」を推進するにあたっては、庁内の情報共有を図り、全庁的な事業として展開するため、総合計画推進本部推進委員会に「(仮称)四街道未来創造プロジェクト専門部会」を設置し、プロジェクトに位置付けた事業の効果的・効率的な推進に資する進行管理を実施します。	○
(3)	市民の定住促進や市外からの転入を促進するため、市民意識調査等で把握した市民ニーズに対応したまちづくりが必要であるとともに、きめ細かな対応を図るため、若い世代や高齢者世代など、世代ごとに異なるニーズを踏まえた効率的かつ効果的な取り組みの推進に努められたい。	市民意識については、定期的な意識調査を実施し、市民意識や意向の把握に努めているところです。 今後も市民意識の把握・分析を行う際は、世代ごとに異なるニーズの分析を行うとともに、その他に寄せられた意見についても可能な限り年代ごとのニーズとして整理、分析し、基本計画に位置付ける事業選定における基礎資料として活用を図ります。	○

(4)	<p>基本計画における「防災・減災」の施策分野に位置付けられた取り組みについては、市民の安全・安心につながることから、5か年の計画期間のなかでも、可能な限り早期執行に努められたい。</p>	<p>答申を踏まえ、基本目標2「防災・減災」に位置付けた事業については、可能な限り早期執行に努めます。</p>	○
(5)	<p>まちづくりを総合的に進めていくため、市の取り組みのみならず、あらゆる主体がまちづくりに参画することが重要であるという観点から、国、県が主体となった取り組みについても、可能な限り連携・協働するなど、効率的かつ効果的なまちづくりに努められたい。また、施策ごとに設定された「市民」、「地域」、「事業所」における期待される役割については、基本理念に掲げる「みんなが主役のまちづくり」の考え方と合致し、後期基本計画の施策効果がより高まることが期待されることから内容の充実を図るとともに、市民等と取り組みが共有できるような効果的な周知に努められたい。</p>	<p>国・県が主体となる事業、取り組み等については、すでに情報共有を図るとともに、事業執行にあたっては、可能な限り連携した取り組みを行っているところです。</p> <p>今後も効率的・効果的に事業の推進を図るため、国・県との情報共有や連携した取り組みの維持・推進に努めます。</p> <p>また、答申を踏まえ、自助・共助・公助の視点から、期待される役割について、内容の充実を図るほか、後期基本計画策定後は、市ホームページへの公表や概要版の配布など、さまざまな手法により周知に努めます。</p> <p><b>※期待される役割5件（施策1、施策6、施策7、施策23、施策38）を追加・修正。</b></p>	○
(6)	<p>施策に示された施策指標については、現状よりも改善していくという強い意思のもと、目標値の設定に努めるとともに、数値が悪化することが明らかであると予測される施策指標については、別の適切な施策指標に修正されたい。</p>	<p>答申を踏まえ、施策ごとの指標の設定は、現在の数値が高く、今後、数値の悪化が予測されるような指標は、より適正な指標へ見直しを行うほか、他の指標についても目標値の設定について調整を図るものとします。</p> <p><b>※施策指標5件（施策4、施策15、施策20、施策22、施策44）を修正。</b></p>	○

## 2 その他

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	<p>後期基本計画の内容は、平易かつ適切な表現やデータを用いるとともに、行政用語や外来語などに用語説明を付すほか、施策間の関連等も加えるなど、市民にとって分かりやすいものとなるよう努められたい。</p>	<p>答申を踏まえ、総合計画書の記載内容を、より分かりやすいものとなるよう記述内容を修正します。</p>	○